

令和2年6月定例教育委員会 会議録

6月定例教育委員会を令和2年6月30日（火）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 奥村康祐  
委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 矢野子ども・子育て監 藤村学校教育課長補佐  
神谷主幹 山本文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長  
上原子ども未来課長 長谷川指導主事 永濱指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 0名

---

◆次第

1 開会

2 教育長報告

（前回会議録の承認）

3 付議事件の審議

第9号議案 犬山市歴史まちづくり協議会専門部会委員の委嘱について

第10号議案 犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について

第11号議案 犬山市教育支援委員会委員の委嘱について

第12号議案 犬山市ICT活用教育研究委員会委員の委嘱について

第13号議案 犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱について

第14号議案 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について

第15号議案 犬山市放課後児童健全育成事業実施に関する規則の一部改正について

4 通信及び請願

5 協議・連絡

（1）後援名義使用承認に関する報告

（2）犬山市子ども・子育て会議委員の委嘱について

（3）6月議会について

（4）犬山学び場「みらい」について

（5）7月・8月行事予定表について

（6）青少年悩み相談窓口紹介カードの配布について

（7）青少年問題協議会報告書について

（8）犬山市スポーツ表彰審査委員会委員の委嘱について

（9）令和元年度犬山市スポーツ賞受賞者について

(10) 議会の議決を経るべき事件

(11) いじめ防止に向けて

6 自由討議

7 その他

8 閉会

◆議事内容

教育長:	<b>開 会</b> ただ今より6月定例教育委員会を開催します。
教育長:	<b>教育長報告</b> 梅雨真っ只中雨の中ですが、定例教にご参加いただきありがとうございます。コロナの感染者が世界では1000万人を超え、亡くなられた方も50万人に上るということが、今、テレビ、新聞等で伝えられている状況でありますけれども、我が国でも、東京等の一部の地域で再び感染拡大の様相が見られるものの、全体としては落ち着いた様子が見られる昨今でございます。こうした中でありますけれども、6月1日から小中学校では授業が再開をされまして、今のところ、順調に教育活動が進められている状況でございます。3月2日からほぼ3ヶ月という長きにわたって、臨時休業が続いたわけでありまして、この定例教で分散登校だとか、或いは通常授業の開始時期、また夏休みの短縮期間についてご協議をいただいた直後に、国や県の要請によって、ここでの合意が変更せざるを得ないというようなことがたびたびございました。委員の皆様方には混乱を招いたり、ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びを申し上げたいと思っております。今後は定例教での合意事項について、急に変更せざるを得ないような状況が生じた場合については、臨時で会を持ったり、或いは奥村委員を通して、全委員の皆様方に緊急メールでお伝えをするなど、委員の皆様方に真っ先にお伝えをするように努めたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いをいたします。 2年ほど前でしょうか。豊田市の小学校で1年生の男の子が、外での活動を終えて学校へ戻ったところ、熱中症によって命を落とすという大変痛ましい事件があったわけでありまして、それで全国の小中学校でエアコンの設置が急ピッチで進められました。昨日であります、同じ豊田市の山之手小学校というところで、5年生の男子児童が熱中症で救急搬送されるというようなことがまた報じられております。この山之手小学校では、2年ほど前の事件があったことを教訓にして熱中症対策として、指標に基づいた活動の可否を決定したり、或いは水分補給、或いは体育の授業ではマスクを外してということ、細心の注意を払った上での体育の授業だったようでございますけれども、できる限りの対応をしても、こういうことが起こってしまうのかなということを思っております。

	<p>この先学校現場では、コロナ対策と熱中症対策、両面から対応をしていかななくてはならないわけでありませけれども、子ども達の安心安全な学校生活に向けて、学校現場と共に細心の注意を払いながら、努めて参りたいと考えておりますので、委員の皆様方には、いろいろお力添えを賜ることをお願い申し上げまして、冒頭の私の挨拶とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。この後、前回の定例教の会議録を回させていただきますので、お目通しをいただき、ご署名をくださるようお願いをいたします。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
教 育 長:	<p style="text-align: center;"><b>第 9 号議案</b></p> <p>第 9 号議案「犬山市歴史まちづくり協議会専門部会委員の委嘱」について、事務局お願いします。</p>
中村課長:	<p>この案を提出いたしますのは、犬山市歴史まちづくり協議会専門部会委員の委嘱期間が満了することに伴い、委員を委嘱する必要があるからです。次ページをご覧ください。設置につきましては、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に規定する犬山市歴史的風致維持向上計画に基づき実施する事業等について、専門的な見地から調査及び検討する委員会でございます。委嘱期間は 2 年間といたします。開催につきましては年 2 回の予定で、委員は 3 名です。継続が 2 名、新規が 1 名。女性の比率は 0 % になっております。説明は以上です。</p>
教 育 長:	<p>今提案があったとおりですが、ご意見ご質問があるようでしたらお願いします。特によろしいですか。ご異論はないようです。</p> <p>では、第 9 号議案「犬山市歴史まちづくり協議会専門部会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	<p>異議なし。</p>
教 育 長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第 1 0 号議案の審議に入ります。</p>
教 育 長:	<p style="text-align: center;"><b>第 1 0 号議案</b></p> <p>第 1 0 号議案「犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱」について、事務局お願いします。</p>
藤村課長補佐:	<p>この案を提出いたしますのは、令和 2 年度の犬山市通学路安全対策連絡協議会委員を委嘱する必要があるからです。次ページの委員名簿をご覧ください。総勢 1 3 名のうち 3 番の方は女性ですが、あとの 1 2 名は男性で、女性の比率は 7 % となっております。アドバイザーとして、前年度に引き続きまして中部大学の磯部先生に継続してお願いいたしております。よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長:	<p>今提案があったとおりです。先ほどもそうでしたが、女性の比率が低いことが気になりますが、これについては充て職の部分があります。たまたまこのような状況になったということでございます。これにつきましてご意見ご質問があるようでしたらお願いします。特にないよう</p>

	<p>す。</p> <p>では、第10号議案「犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第11号議案の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;"><b>第11号議案</b></p> <p>第11号議案「犬山市教育支援委員会委員の委嘱」について、事務局お願いします。</p>
藤村課長補佐:	<p>この案を提出いたしますのは、令和2年度の犬山市教育支援委員会委員を委嘱する必要があるからです。次ページの委員名簿をご覧ください。総勢13名になっております。女性比率は38.5%という形で、8番目から12番目の5名が女性の方になります。先ほどの通学路安全対策連絡協議会と同様に、充て職で充てていただいている方が多いというような委員会になっております。よろしくお願いします。</p>
教育長:	<p>今提案があったとおりです。女性比率が3割以上になっております。新規の方が6名、継続の方が7名で新旧半分ほどが入れ替えになったわけでありまして。ご意見ご質問があるようでしたらお願いします。特によろしいですか。</p> <p>では、第11号議案「犬山市教育支援委員会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
教育長:	<p style="text-align: center;"><b>第12号議案</b></p> <p>第12号議案「犬山市ICT活用教育研究委員会委員の委嘱」について、事務局お願いします。</p>
藤村課長補佐:	<p>この案を提出いたしますのは、令和2年度の犬山市ICT活用教育研究委員会委員を委嘱する必要があるからです。次ページの委員名簿をご覧ください。総勢8名の委員となっております。女性比率につきましては、2番目の方が1名ですので、12.5%になります。昨年度は開催しておりませんので、全員が新規で委嘱させていただくような形になっております。委嘱期間は今年度末までとなっております。よろしくお願いします。</p>
教育長:	<p>今提案があったとおりですが、各学校からご選出いただいた先生方がありますので、たまたま男性が多いということでございます。ご意見ご質問があるようでしたらお伺いしたいと思います。特によろしいですか。ご異論はないようです。</p> <p>では、第12号議案「犬山市ICT活用教育研究委員会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。

教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
教 育 長:	<b>第 1 3 号議案</b>
教 育 長:	第 1 3 号議案「犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
藤村課長補佐:	この案を提出いたしますのは、令和 2 年度の犬山市学校食育推進委員会委員を委嘱する必要があるからです。次ページをご覧ください。総勢 1 2 名のうち、女性につきましては、4、5、8、1 0、1 1、1 2 番目の 6 名の方となっております。こちらも充て職的な部分がありますので、継続されている方は引き続きで、新規の方は学校の方で P T A など選ばれた方が委嘱されているような形になっております。委嘱期間につきましては、今年度末までとなっております。よろしく申し上げます。
教 育 長:	今提案があったとおりです。女性の比率は 1 2 名中 6 名ということで 5 0 % ですね。新規の方が 8 名で新規の方のほうが多いという状況ですが、それぞれのお立場から委員にご選出いただいております。ご意見ご質問があるようでしたらお伺いしたいと思います。特にないようです。 では、第 1 3 号議案「犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
教 育 長:	<b>第 1 4 号議案</b>
教 育 長:	第 1 4 号議案「愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認」について、事務局お願いします。
神谷主幹:	この案を提出いたしますのは、平成 2 6 年 4 月 1 6 日に義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことを受け、文部科学省から、市町村を単位として柔軟な採択地区の設定が可能になることを踏まえ、採択地区に関する意向調査があったからです。犬山市教育委員会としましては、教科用図書採択地区の見直しを希望しないというふうに回答したいと思います。以上です。
教 育 長:	今説明があったとおりです。現在は一宮市、稲沢市、そして丹葉の 3 市 2 町、合計 5 市 2 町で尾張西部の教科書採択の組織になっているわけですがけれども、これについて見直しをする必要があるかどうかというような問い合わせが、県からあったわけでありまして、現時点で、特に大きな問題を感じていないということと、教科書採択はとても大変な仕事でありまして、それぞれの教科について、4 名ないし 5 名の採択委員をすべての教科について選んでいきますので、とても犬山市だけでは無理、丹葉だけでも難しいということで、一宮、稲沢、丹葉 5 市 2 町でこういった組織を作っているわけです。事務局としては現在の組織のままで継続してはどうかというような提案でありますけれども、何かこれについて、ご意見ご質問等がもしあるようでしたらお伺いしたいと思います。特によろしいですか。ご異論はないようです。

	では、第14号議案「愛知県教科用図書採択地区の適正化に係る意向確認」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>第15号議案</b>
教育長:	第15号議案「犬山市放課後児童健全育成事業実施に関する規則の一部改正」について、事務局お願いします。
上原課長:	この案を提出いたしますのは、改正理由といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、放課後児童健全育成事業である児童クラブの利用につきまして、自粛した際の利用手数料及び休会について規則の一部を改正するものです。説明につきましては新旧対照表にてご説明いたします。3ページをお開きください。第8条第4項では、児童クラブの休会について規定しております。改正前では休会について、小学校の夏季休業のうち8月の1ヶ月間のみを認めていましたが、これを教育委員会が必要と認めるひと月を単位とする期間とすることで、災害等の際に、柔軟に休会が認められるように改めるものでございます。続きまして第10条では、放課後児童健全育成事業の利用手数料につきまして規定していますが、災害等の場合において、利用を自粛していただくような場合につき、本来月額の利用手数料を、日割り算定できるよう新たに第3項として規定するものでございます。その他字句の整理を行いました。なお付則といたしまして、改正後の規則は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、児童クラブを拡大しての開設を開始しました令和2年3月2日に遡及し適応するものでございます。説明は以上です。
教育長:	今説明があった通りであります。今の提案について何かご意見ご質問がお有りでしたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。特にないようであります。 では、第15号議案「犬山市放課後児童健全育成事業実施に関する規則の一部改正」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>通信及び請願</b>
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
教育長:	協議・連絡に移ります。 では「後援名義使用承認に関する報告」について、お願いします。
山本課長:	資料1をお願いします。今回後援名義の使用承認をした事業は4件あります。すべて継続事業です。学校教育課の所管が2件、文化スポーツ課の所管が2件です。1件目「はたらく人にありがとう」メッセージ募

	<p>集は、働く人にありがたいのメッセージの作文を募集するというものです。2件目、第29回犬山市商工会議所珠算競技大会でございます。こちらについては、名古屋経済大学を会場にしまして、珠算の競技を行うというものでございます。3点目、こちらは展示ですけれども、日本モンキーセンターで、特別展「カモシカと犬山の野生動物」が開催されるものでございます。4点目「彫刻村in犬山 2020」こちらについては、国際交流村を舞台に木彫の制作を一般公開して、その後市役所ロビーでセレクション展を開催する予定です。以上です。</p>
教育長:	<p>ただ今説明があったとおりです。何かご意見ご質問がございましたらお伺いしたいと思います。</p>
教育長職務代理者:	<p>今般のこのコロナの関係で、会場が密になる可能性があるのが、2点目の珠算競技大会なのかなと思います。何らかの対策はお聞きになってみえますか。</p>
神谷主幹:	<p>特に聞いてないです。</p>
教育長:	<p>わかりました。定例教育委員会でそんな指摘があったので、十分ご配慮いただくようにお伝えいただけたらと思います。よろしくお願いします。他はよろしいですか。では次へいきます。</p> <p>「犬山市子ども・子育て会議委員の委嘱」について、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>No.2の資料をご覧ください。令和2年度犬山市子ども・子育て会議委員名簿になります。設置につきましては、子ども・子育て支援法第77条の規定に基づき会議を設置するものでございます。委員につきましては、犬山市子ども・子育て会議条例に基づきまして市長が委嘱するものでございます。本会議の委員は20名です。女性比率は、委員20名中13名ということで、女性比率としましては65%になります。再任につきましては、20名中8名が再任となります。説明は以上です。</p>
教育長:	<p>今説明があったとおりですが、ご意見ご質問があるようでしたらお願いします。特にないようですので次へいきます。</p> <p>「6月議会」について、事務局お願いします。</p>
中村部長:	<p>お手元の資料No.3から説明をさせていただきます。一般質問の答弁内容の一覧表でございます。事前に資料は送らせていただいておりますので、詳細の説明は避けさせていただきますが、今回は新型コロナウイルス感染症対策に関わるご質問を、学校教育のほうに多くいただいております。また吉田議員からは、ギガスクール構想についてのご質問をいただきました。加えて議会最終日に、これも新型コロナウイルス対策ですが、補修を夏休み等に行っていく学習指導員やスクールサポートスタッフについての、補正予算を計上させていただきましたが、原案可決でお認めいただいたことを報告させていただきます。以上です。</p>
教育長:	<p>今説明があったような6月議会でありました。たくさん教育関係でご質問いただいて、部長、子ども・子育て監等が、答弁をさせていただ</p>

	<p>た内容でありますけれども、ざっとご覧になられまして何かこれについてももう少し詳しく聞きたいとか、もしあるようでしたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。では次へいきます。</p> <p>「犬山学び場『みらい』」について、事務局お願いします。</p>
長谷川指導主事：	<p>資料のNo.4をご覧ください。令和2年度地域未来塾実施についてです。今年度も希望する中学生を対象に、地域の方のお力をお借りして、学習習慣の確立、それから基礎学力の定着を図るといふねらいで、学習支援の場を設けていきたいというふうに思っております。3番につきましては昨年度の実績になりますのでご覧ください。昨年度の課題として、3つ上がっております。2つ目の参加の意識、個人・会場によって差があるということですが、今年度、各学校の方からなるべく主体的な参加となるような声掛けの方を、進めて参りたいと思っております。それから3つ目、貧困家庭の子ども達の参加についてはどうか。参加率がそれほど多くないのではないかとというようなご指摘をいただいておりますが、今年度、開催案内を就学援助通知に同封をいたしまして、また各学校の方からも声掛けをして、なるべくそういった家庭のお子さんが、参加できるようにということと考えております。4番の令和2年度ですが、8月29日土曜日から2月20日土曜日の間の合計20回について、各4中学校の校区にある学習等共用施設を利用しまして、大体20名程度、これより多くならないようにということで、コロナのこともありますので人数制限、換気等も配慮しまして、今年度につきましても実施していきたいと思っております。現在、各中学校区2名ほどの講師の先生が確定をしておりますが、できるだけ、各中学校区で3名の講師を確保したいと思っておりますので、7月の広報で募集をかけていきたいと思っております。以上です。</p>
教 育 長：	<p>もともと貧困家庭の学習支援ということでスタートしたわけですが、必ずしもそういう状況の子ども達ばかりではないですけれども、これは29年度からスタートしました。当初は参加が少なかったのですが、学校がもっと積極的に参加するように働きかけをした結果、大体これぐらいの数が集まってきているということです。今年度も、この事業を継続したいという提案であります。これにつきまして何かご意見、ご質問がおありでしたらお伺いしたいと思います。これまで、曜日を変えたり会場を変えたりしたわけですが、最終的に令和2年度についてはこういう形で実施をするということでもあります。よろしいでしょうか。ありがとうございました。では次にいきます。</p> <p>「7月・8月の行事予定表」について、事務局お願いします。</p>
長谷川指導主事：	<p>資料No.5をご覧ください。まず7月の予定です。7月2日木曜日、今年度前期最後の学校訪問がございました。犬山西小学校になります。それから7月18、23、26日、それから8月1日土曜日になりますが、今年度コロナの関係で、中小体の中学生の部活動の大会が中止となりましたので、それに代わるものということで、大会ではありませんが、犬</p>



	<p>山市内の4中学校で、各部活ごとに練習試合会のような形で、このように4回に分けて、各競技各会場に分かれまして、中学3年を対象になりますが、このような形で代替の措置ということで予定をしております。それから7月の後半、27日から31日ですが、本来は夏季休業ということですが、小中学校につきまして授業を実施します。授業日ということで、通常通りの授業をするということになりますので、授業の終了給食終了は7月31日になります。8月になります。8月1日から23日まで夏季休業ということになっておりますが、中学校は3日から7日につきまして、出校日というような形で、午前は少し授業を行い、午後は懇談会を行うというような形で行っていきたいと思います。それから8月の後半、24日から31日の週ですが、こちらも小中学校につきまして授業開始、給食開始ということで、授業日という設定になっております。なおコロナウイルスの関係で、修学旅行等が8月以降に移動して参りました。8月後半ですが、犬山中学校、城東中学校、東部中学校の修学旅行、自然教室が入って参ります。ただ首都圏の方ですが、コロナウイルスの関係で心配がありますので、現在、各4中学校は東京方面ではなく、関西方面と首都圏ではない方向で、修学旅行の行き先、それから移動手段等検討中ですので、この辺り、行先が変更ということで出揃うと思いますので、その際は何かの形でお知らせできればと思っております。以上です。</p>
教 育 長:	7月8月の行事計画であります。ご意見、ご質問はありますか。
奥村委員:	先ほどの修学旅行について、また非常事態宣言が出た場合、どうしても行えなくなると中止ということもやむを得なくなると思いますが、そういう場合の旅行会社へのキャンセル料に対して、犬山市はどのように考えてみえるのかを伺いたいのと、もう1つ、こういう時期ですので、もし会議・行事を行わない期間中に緊急事態が起こった場合、対応はどのようにされるのかお聞かせいただければと思います。
教 育 長:	1つは修学旅行と宿泊行事のキャンセル料の扱いがどうなっているかということと、もう1つは8月8日から16日までの会議行事を行わない期間、それに伴った学校閉校日の関係であります。その期間に緊急事態が起こった場合の扱いについて、2点質問がありました。
長谷川指導主事:	修学旅行のキャンセル料につきましては、首都圏を避けるということと、交通手段を新幹線ではなくバス等にしていく。或いは2泊3日の予定を2日にする等の工夫等によって、ある程度の額は市の方でご負担するというような方向だと聞いております。
中村部長:	2点目についてですが、もし新型コロナウイルスが学校等に発生した場合は、当然校長会等の会議は、緊急に招集しなければならないものだと思いますし、市のほうでは、必要に応じて対策本部会議も開催をされることになると思いますので、そこは事態の内容や大きさに応じて対応していけると考えています。

教 育 長:	他にどうでしょうか。7月29日の三校交流会は今井小、栗栖小とありますが、池野小は抜けているということですか。
神谷主幹:	池野小学校の意向によって抜けていますが、まだ戻る可能性があるので、三校交流会という名前は残しております。
教 育 長:	わかりました。単純に疑問に思ったものですから。他にどうでしょうか。まだまだコロナの関係でいろんな行事が未確定と言いますか、予定はしているけれど確定していないという状況もあるものですから、まだまだ不確定な部分もあります。特によろしいですか。では次へいきます。 「青少年悩み相談窓口紹介カードの配布」について、事務局お願いします。
山本課長:	資料6をご覧ください。青少年悩み相談窓口紹介カード「1人で悩んでいませんか」の配布についてご説明します。子ども達や保護者の悩みの相談を受け付ける窓口としまして、青少年センターを設置しています。この青少年センターを紹介するためのカードを新型コロナウイルス感染予防のため、長期間の休校が続いていたわけなんですけれども、開校後、6月に配布をいたしました。普段ですと、始業式の後に配布をしております。資料にホチキス止めしてあるカードですが、サンプルでつけてあるのは、中高生用のカードになります。もう1枚ひらがな、それから漢字にはふりがなを振ったカードがございまして、小学生にはそちらのカードを配布しております。以上です。
教 育 長:	犬山市独自の取り組みであります。小中学生、高校生、それと保護者ですが、どなたからでも結構ですということで、相談の窓口を開設するということではありますが、これについて何かございませんか。
堀 委 員:	これは以前からやられていることですよね。お電話はかかりますか。数としてどれ位になりますか。
山本課長:	昨年度で申し上げますと、全体で72件の相談がございました。うちいじめが1件、不登校等の相談が15件。非行が4件。それ以外が47件ございました。今回このカードを6月に配りまして、相談は3件ございました。小学生からの相談については学校教育課とも連携しながら、解決する方向性を見つけていくというところで動いております。以上です。
堀 委 員:	子どもからの相談も案外あるということでしょうか。先程の72件のうち、子どもからの相談は何件位でしょうか。
山本課長:	72件の中でそういった統計は把握していないのですが、今回6月以降に相談があった3件については、全てお子様からの電話でした。
教 育 長:	実際に子ども達が、かけられるといいですよ。親子の関係もあるものですから、こういった窓口があるということ子ども自身が掴んで、自分で連絡ができるようになると一番いいかなと思うのですが。去年の実績を見ると、今後まだありそうです。先ほどご質問いただいている子どもからのもの、保護者のものという辺りも分類して、対応できるように

	<p>したいと思います。これについて、他によろしいですか。では次へいきます。</p> <p>「青少年問題協議会報告書」について、事務局お願いします。</p>
山本課長：	<p>資料7の冊子をご覧ください。こちらは青少年のさまざまな課題を協議する青少年問題協議会という会がありまして、こちらの会が提言をまとめたものでございます。報告書の3ページをご覧くださいと思います。この会自体は、昭和29年から始まっておりまして非常に歴史のある会なんです、市への提言報告という形では、平成14年から2年に1度、テーマを決めまして報告を行っております。</p> <p>今回については、テーマを「インターネット社会に生きる子ども・若者の課題と対応～スマートフォンとの上手な付き合い方～」を課題といたしまして、まとめを行いました。本日、市長と教育長に報告書を協議会の方からお渡ししたところです。提言といたしましては、18ページをご覧ください。提言1. 早い段階で子どもたちにスマートフォンの上手な使い方を指導する。提言2. 親子ともに学び、家庭でスマホの使用ルールを作ろう。提言3としましては、家庭内の直接対話こそが一番大切であるというところで、まとめをいたしました。2年間の協議会のいろんな活動が満載の報告書になっておりますので、一度ご覧いただきたいと思います。以上です。</p>
教育長：	<p>今日午前中にこの会があったわけですが、報告書をご覧くださいとわかるとは思いますが、なかなか密度の濃い活動をしていただいている組織であります。改めて、本年度来年度2年間の委員の方をお願いしたわけでありまして、こういったものがまた2年後に作られるということです。これについて、ここに書かれた内容について、何かお尋ねにされたいことがあればお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。またお時間を取っていただいて、ゆっくりと目を通していただけたらなと思います。よろしいですか。次、お願いいたします。</p> <p>「犬山市スポーツ表彰審査委員会委員の委嘱」について、事務局お願いします。</p>
山本課長：	<p>資料No.8をご覧ください。犬山市附属機関設置条例に基づきまして、犬山市スポーツ表彰審査委員会委員6名を委嘱いたしました。この会の目的は、市長の諮問に応じて、市スポーツ賞の被表彰者の選定に関する事項等の審査をするものでございます。委員6名のうち継続が5名、新規が1名です。女性の比率は50%となっております。以上です。</p>
教育長：	<p>今提案があったとおりですが、これについてご意見ご質問はおありでしょうか。特にないようですので、次へいきます。</p> <p>「令和元年度犬山市スポーツ賞受賞者」について、事務局お願いします。</p>
山本課長：	<p>資料No.9をご覧ください。令和元年度犬山市スポーツ賞受賞者一覧です。こちらについては、7月15日号広報でも掲載予定としております。</p>

	<p>特別賞が5名、優秀賞が個人22名、団体が1名となっております。先ほどご紹介いたしました、スポーツ表彰審査委員会によって、審査を経たものでございます。本年度につきましては、新型コロナウイルスの影響におきまして、まだ受賞式がいつになるか未定でございます。例年ですと6月に開催しておりますが、今後、新型コロナウイルスの状況を見ながら、実施日を決定していきたいと考えております。以上です。</p>
教育長:	<p>これについて、ご意見ご質問があるようでしたらお伺いします。よろしいですか。では次へいきます</p> <p>「議会の議決を経るべき事件」については、取り下げということですので、次の「いじめ防止に向けて」を非公開で行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>学校から新たな報告はされていないとの報告があった。</p>
	<p><b>自由討議</b></p>
教育長:	<p>自由討議に移ります。発言はありませんか。</p>
	<p>○臨時休業が明けてからの不登校の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会でも質問があった。部長が答弁しているが特段の変化はないということだ。</li> <li>・全ての学校からではないが、昨年度不登校、或いは不登校傾向であった児童生徒が来られるようになったという報告も受けている。休業の影響なのかどうかは分からないが、何校かから聞いている。</li> <li>・臨時休業中に一部オンライン授業が行われたが、不登校であった生徒が顔を出したという報告もあった。</li> <li>・臨時休業前は学校の別室で過ごしていた子が、今は教室で授業を受けることが出来るようになったという報告も受けている。</li> <li>・学校に調査をかけて、臨時休業の前後で変化のあった児童生徒の数を把握し報告する。</li> </ul> <p>○新型コロナウイルスの影響を受けた学校行事について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中止になった行事はどれ位あるのか。</li> <li>・例えば学習発表会や作品展など、全て中止にしてしまうのは、子ども達や先生方にプラスになることはないと思うので、何か手立てをして実施して欲しい。</li> <li>・幼稚園や未来園の行事も今後どうされるのか。</li> <li>・幼、保、小、中の主だった行事について、縮小するのか中止するのか、未来園、学校等に状況を確認して報告する。</li> </ul> <p>○学校訪問について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い先生方がはつらつと授業をされていて、大変嬉しいことだ。</li> <li>・今年度は例年とは違う方法で実施をされているが、今回のような通常の学校の様子を見ていただくやり方は、学校にもあまり負担をかけない。今後こういった方法も考えていってはどうかと思う。</li> <li>・今までのやり方で、学校訪問の機会に指導案を作って授業されるこ</li> </ul>

	<p>とは、何らかの形で先生方のプラスにはなっていると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生方は日常的に現職教育で授業研究をやって、校内で議論され指導を受けている。学校訪問での部分的な参観で指導を受けることとどちらが効果的かと思う。</li> <li>・現職教育に力をいれて日頃の授業をしっかりやっていれば、特に指導案を書かなくてもいいのではないか。学校訪問に合わせて授業の進度を気にすることなく、のびのびと授業ができる。</li> <li>・普段の学校の様子、先生と子どものやり取りが見られてよかった。</li> <li>・全ての先生が指導案を書かなくても、先生に応じて必要な指導を学校でされていればいいと思う。</li> <li>・同じ授業内容でも、教室によって随分子ども達の雰囲気が違うと感じたので、学校内での学び合いが必要だと思う。</li> </ul> <p>○自粛後の市の施設の利用状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・細かい数字は持ち合わせておらず、感覚的な表現になるが、犬山城は例年の2割位の数字で6月は推移している。公共施設についても利用者数制限をしていたりするので、少ないスタートになっている。</li> <li>・城下町の様子は6月の頭と終わりでは全然違って来たという印象だ。</li> <li>・まだ観光バスが来なくて団体客がいない状況なので数は少ないが、個人の方は戻ってきている。天候によっても左右されるので、土日は7割位の日もあった。</li> <li>・以前のような賑わいを取り戻してほしいと願う。</li> </ul> <p>○ギガスクール構想の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・端末の調達については、今回の議会で補正予算を計上し認められた。機種、スペック、OSは検討中。犬山市ICT活用教育研究委員会等で審議していく。校内のネットワーク工事は秋から冬で実施と考えている。</li> <li>・全国の小中学校が一斉に購入することになると、早く決めないと物が手に入るかが心配だ。</li> <li>・通信費、アプリケーション、県の調達でやるメリットと市単独でやるメリット、企業からの提案、いろんな問題が錯綜している状況だ。</li> </ul>
	<p><b>そ の 他</b></p>
<p>教 育 長:</p>	<p>制服関係について、事務局お願いします。</p>
<p>神谷主幹:</p>	<p>昨年度11月から12月にかけて、中学校に対して事務局から、制服の見直しについて持ちかけました。それは価格が高いということで、全部統一したモデルにして、スケールメリットを生かして安くすることとか、ブレザースタイルを取り入れることによって、今現在の生徒が抱えている課題を解決する方法はどうだろうかというふうに持ちかけたところ、4中学校とも同じような課題を抱えているという認識があったので、同意をして進めて参りました。</p> <p>1月の定例教の後、3月17日のプレ検討委員会までを事務局が主導</p>

	<p>して行いました。こんな方法で行うとできるだけ早く行えるし、作業量も減るのではないかとということで提案して進めてきたところです。4月6日以降は、中学校がそれぞれ進めています。4校で相談する部分、全校の校長に諮っていく部分、それらを経てここまで来ております。6月1日、保護者への案内を発信しました。その後、アンケートを実施することになっております。それで今回の報告となっています。当初は、6月1日の保護者への報告は、4月の下旬のPTA総会で行う予定でした。そこでモデルを示しながら、初発のアンケートを行う予定でした。それがここまでできておりませんので、この2ヶ月間を埋めるために、保護者への説明となる情報を流しながら、7月8日から13日のアンケートを迎えるという予定です。本日から7月7日まで6回に分けて、各学校のホームページを通じて情報提供を行って参ります。第1弾は現在の制服が抱える課題を克服するためにどんなふうにしたらいいか。第2弾では価格等を示しています。第5弾をご覧ください。今回の制服の見直しを行うことは、人権教育の一環であるにとらえています。選べる制服を導入したことがゴールではなく、これを機会に、さらに学校の中での相談体制をきちっと整えること。子ども達自身に人権尊重の精神を培って、多様な価値観、多様な社会の在り方について考える、そして支えていってもらえる子ども達になって欲しいということでやっております。</p> <p>4ページから5ページは、アンケートを実施しますのでご協力お願いしますと7月3日に保護者へ出した通知です。アンケートの方法が記載されています。ウェブ上でこのアンケートを流しますので、それに従って答えていただくと、集計が早く済むという方法を取ります。6ページからが、ホームページ上に掲載されますアンケートです。これを見ただきながら回答いただく部分と、それからメール配信されるものを見ながら、回答いただくもの。メール配信の登録をされていない方には、用紙をお配りして回収して、誰かが代わりに入力をするという形にしたいと思っています。以上です。</p>
<p>教育長：</p>	<p>今説明があったような形で、制服の見直しについての取り組みを進めていきたいということでもありますけど、多分委員の皆様方にも、保護者の方や地域の方々からいろいろお尋ねになられたことがあると思いますが、そんなことも含めて、ご意見、ご質問等があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>奥村委員：</p>	<p>私の妻がPTAの委員会で、実際に説明を聞いてきました。その中でも、やはりブレザーに変わると勘違いされている保護者さんが非常に多いと感じたと言っています。妻は知っているのですが、今までの制服も使えるよ、増えるだけだよと話したと言っています。ブレザーに変わってしまうという心配をされて、僕もよく聞かれました。ただ、ブレザーにしたいというご家庭もあれば、学生服が着たいというご家庭の話もいくつか聞きましたので、選べるということは非常に幅が広がって、他にはな</p>

	い、いい選択制だと思いました。
教育長:	ありがとうございます。多分、直接ホームページだとか見ていただいた方については、新制服を加えるというところに目をつけていただければ、プラスになるんだなと思いますが、全くチェンジしてしまうんだととらえていらっしゃる方がいるものですから驚かれるわけです。基本はやっぱり、学生服とセーラー服だと思いますね。それに対して抵抗があれば、ブレザーでもいいんだよという、私自身はこういうとらえ方をしています。ただ一部の方を見てみると、新しく1年生になる子が、ブレザーがいいねと囁かれていることも、ちょっと耳にします。基本的にはこれでもいいよという形でブレザーを取り入れていくということでもあります。他にどうですか。
小倉委員:	でも本当に制服のことに言え、やはり私の周りの保護者はみんな、ブレザーに変わっていくという理解をされていて、どこまでが今の制服が存在する期間として許されるのかその辺を聞いてきてほしいというような意見が多くて、加わるという言葉が書いてあって、私達から見たら、さらに加わるという加わるだと思っているけど、読み取る側としては、加わるというのは新しく来るという意味で、変わると置き換えて考えてみえる方が多いのではないかと推測されます。
教育長:	その辺り、この第1段から第6段までの情報提供で、きちっとお答えが出来たらなと思います。周りの市町は犬山の取り組みの様子を見て、そのあとで続けというようなところも、なきにしもあらずということで、この近隣の市町から先陣を切ってという勇気は、なかなかないようであります。
小倉委員:	多分、制服というのは1つという私達の概念があるので、2種類の制服が混在するというのが、ちょっとわからなかったのではと思います。
教育長:	おそらく保護者が負担に感じられてみえるのは、両方揃えないといけなかなというふうに思ってしまう方がいるだろうし、中には両方そろえるご家庭もあるかもしれませんけれども、なるべく学校では、両方揃えるのではなくどちらかにしようねという働きかけをしてもらおうと思います。何かございますか。
奥村委員:	この制服を決めるのは、教育委員会が定めるものですか。各学校の校長が決めるものだという認識でいいですか。
教育長:	教育委員会が定めるものではありません。
奥村委員:	そうだとすると、今回の話は別として、例えば校長先生がうちの学校は独自でブレザーにするという判断は、いいわけですか。
教育長:	なぜ教育委員会が関わってきているかということ、4中学校ありますが1つの学校でそういう動きがあったとすると、この学校がこうだが他はどうなんだと、おそらく問われるでしょう。そうした時に、教育委員会としてどういう指導をしているんだということを言われます。ですから、4校足並みをそろえて検討していこうかということ。校長名で

	アンケートを取っていただくことにしてありますし、最終的には学校がご判断をいただくことになると思います。ただ、歩みが違うとどうなのということが、学校ではなくてここに寄せられるものですから、ある程度、学校現場と手を携えながら歩いて行こうという部分なんです。
紀藤委員：	扶桑町でも扶桑北中と扶桑中でガジュアルデーか何かが、すぐに問題になりましたね。やはり犬山全体を考えていった方がいいのではないかと思います。学生服も半分、ブレザーも半分ということではなく、やがて淘汰されていくような気がします。今、セーラー服は学校によって、ラインとかちょっと違いますよね。全部同じにして選んだ方が、より安価になるのではないかなと思います。でもやがて淘汰されて、数年後にはみんな1つになっていくような気もするんです。選ばばいいよということですけど、素材も全然違ってきていますし、より良いものと考えて親や子ども達が選んでいけば、自然と1つのものになっていくような気がします。その時にも、また新たな選択肢をどんどん加えていくのであれば、もっと素晴らしいなと思います。
教育長：	何年かもっと先には、もう中学校から制服が消えるというような時代がなきにしもあらずということですけど、とりあえず現時点では学校現場も自由化は望んでいませんので、選択肢を増やしていくという方向で今、現時点では考えています。
堀委員：	選択肢が増えただけというのを、どうしてそんなに誤解していらっしゃるのでしょうか。さっきおっしゃったみたいに、新制服を加えるとか、追加するとか、選択肢が増えたことをわかりやすく明記することを、そんなに間違っと思ってみえる方が多いのなら、少し考えたほうがいいと思いました。
教育長：	おそらく直接見られた方はいいんですけども、こうらしいよと間接的なお話を聞かれると、それが今度こうだよという、こんな話がだんだん違う方向に行ってしまうたりするものですから。これからも教育委員会も学校現場も、正しい情報が発信できるようにしていきたいと思います。他にどうですか。
教育長職務代理者：	感想というか意見です。記者発表があつて、NHKか何かで取り上げられましたね。そこがちょっと唐突だったので、それで一気に広がって、変わってしまうというイメージになってしまったのかなというのがまず第1印象であつて、さっき教育長が、学生服とかセーラー服が基本というふうに言われたのでちょっと安心しましたが、多分、子ども達はブレザーと聞くと飛びつくと思います。高校を選ぶ時には、その制服で子ども達は選んだりしてしまうので。そのところを安易にやって、例えば生徒会とかで議論していくというのがありましたが、どんどん話が進んでしまって、その原点の学生服でもセーラー服でもいいんだよというのが、飛んでしまうような気がして仕方ありません。何度も言いますが、やはり先ほど言われましたが、そもそもなぜ制服がい



	<p>るのかという、その辺の議論からやはりちゃんと押さえて、共通な認識を持って進めていただきたいということを強く思います。例えば生徒の中で議論していく際には、この現在の制服が基本なんだよということを、常に押さえながらやっていかないと、きっと今言ったように、このネクタイやブレザーという方向に子ども達の話がどんどんいってしまうと思いますので、十分にそこを押さえながら、ぜひ進めていただきたいと思いますし、保護者の立場と子どもの立場は、多分意見が違ったりするような気もしていますので、その辺のところも十分にコンセンサスを取りながら進めていただきたいなということを思います。</p> <p>自分でカミングアウトできる子であればいいですけど、本当はそういうのを理解していくような学級づくりとか、学年づくりとか、生徒づくりに重きを置きながら進めていくというのを、筋にさせていただきたいという希望です。手段ばかりが先行するのではなくて、根本のところを、やはりきっちり押さえながら進めていただきたいと思います。</p>
教育長:	<p>いろんなご意見があると思いますので、また参考にさせていただきたいと思います。特にこれについて、よろしいですか。</p> <p>では、次にいきます。事務局お願いします。</p>
中村課長:	<p>歴史まちづくりから2件、簡単にお知らせをさせていただきます。まず1件目ですが、既にご存知かと思いますが、IMASEN 犬山からくりミュージアム 玉屋庄兵衛工房が6月1日にオープンいたしました。そこで、基本情報や主な展示品、コンテンツを教育委員の皆様には改めてご案内したいので、資料をお配りさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。2つ目です。本日、記者クラブにリリースしますが、文化資料館本館で開催されます企画展「明智兼光と長久手合戦」開催のお知らせです。この明智兼光は、今年度も早々に展示をする予定でしたが、コロナの関係で休館になってしまっていて、その後は撤去していましたが、また戻ってきました。明智兼光は脇差ですけれども、マスクミでも取り上げられていましたので、また展示するという事で、長久手合戦図屏風と併せてよろしく願いいたします。以上です。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;"><b>閉 会</b></p> <p>これを持ちまして、6月定例教育委員会を終了(15:09)させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 7月30日(木) 9:30 202会議室